



写真①：西側の池泉 大書院前の修復後 写真提供：浅草寺（庭園の主要な観賞の場である大書院（写真中央右）から池泉が一望できる状態に改善）

伝法院庭園は、東京都台東区浅草の浅草寺境内にある庭園である。「伝法院」は、浅草寺の本坊で、現在も寺の宗教活動などで建造物と庭園が使用されている。多くの参拝者で賑わう境内から一線を画す静謐な空間を形成しており、本坊の建造物群と一体となった寺院庭園としての貴重性や、多彩な景が展開する庭園景観の芸術上・観賞上の価値が高い庭園として、国の名勝に指定されている。庭園では、平成 23 年（2011）の名勝指定後、平成 26 年（2014）に保存管理計画が策定され、同年より 9 箇年度にわたり保存整備事業が実施されており、本作品は、この事業で実施した設計である。

事業は、有識者や行政で構成される委員会及び専門部会の指導を受けながら進められた。設計では、委員の意見や発掘等の各調査、史資料に基づき意匠等を確認しつつ、現状や過去の状況を基本として、過度に成長した樹木の整理や、観賞の場となる建造物や園路からの池泉等の見え方を検証し、庭園の観賞上の価値を高めるための景の修復、再生を行った。

作品名	国指定名勝 伝法院庭園の修復
所在地	東京都台東区浅草 2 丁目
発注	宗教法人浅草寺
設計	株式会社プレック研究所
監理	株式会社プレック研究所
施工	有限会社蓮や鈴木造園
設計期間	2014 年 9 月～ 2023 年 3 月
施工期間	2015 年 12 月～ 2023 年 3 月
規模	約 16,000m <sup>2</sup>

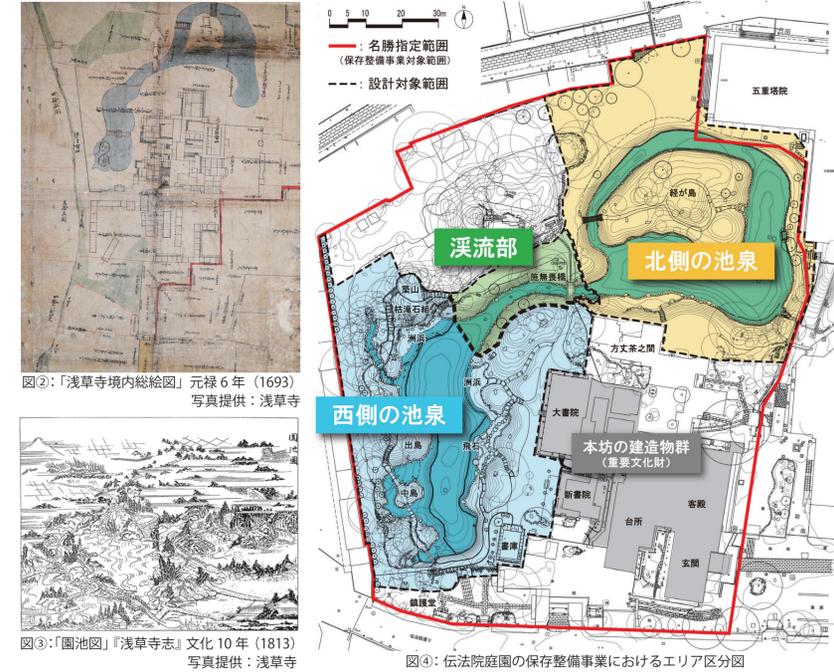
## 伝法院庭園

### 建造物群からの観賞を意識した池泉回遊式庭園

伝法院庭園は、寛永年間（1624～ 44）に小堀遠州が作庭したと伝えられている。元禄 6 年（1693）の「浅草寺境内総絵図」(浅草寺蔵 図②)によると、現在の伝法院の庭園の骨格は、すでに江戸時代初期に完成していたものとみられる。文化年中の『浅草寺志』に収録された「園池図」(図③)にも中央の橋を境に 2 つの池泉が描かれており、現在の庭園内の池泉と同様に、右側の池泉には大中島、左側の池泉には築山、出島、中島が表現されている。明治時代になって、台所の西北の池泉に近接する位置に大書院が建造され、現在みる地割および建築・庭園の姿が完成した。

庭園は、「西側の池泉」「溪流部」「北側の池泉」の 3 つのエリアで構成される(図④)。本坊の建造物群（重要文化財）の北側と西側に鍵形に配した 2 つの池泉、両池泉を水位の高い北側の池泉から西側の池泉に流れる溪流、西側の池泉の背景に一段と高く盛り上げられた築山で構成される。

庭園内には回遊路が設けられており、池泉回遊式の庭園であるが、池泉に面して書院等の建造物が配されており、建造物群からの観賞を意識した庭園である。



図②：「浅草寺境内総絵図」元禄 6 年（1693）  
写真提供：浅草寺

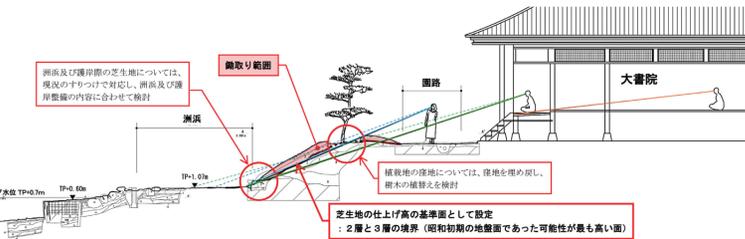
図③：「園池図」『浅草寺志』文化 10 年（1813）  
写真提供：浅草寺

図④：伝法院庭園の保存整備事業におけるエリア区分図

## 西側の池泉

### 書院からの眺めと池泉を特徴づける汀線や洲浜の再生

西側の池泉は、築山、出島、中島等の変化に富んだ池泉で、隣接する本坊建造物の「大書院」が主要な観賞の場であるが、書院前の成長しすぎた樹木によって対岸への眺望が遮られていた（写真⑥）。そのため、書院から池泉の見え方を検証（図⑤）し、樹木整理や護岸修復等を行い、書院から一望する変化に富んだ池泉の景や、回遊する歩みに沿って移り変わる池泉と寺院建造物の景を改善している（写真①⑦）。



図⑤：大書院からの庭園の眺め検討断面図（池泉等の見え方と発掘調査結果に基づき、芝生のすきとりや樹木の伐採を検討）



写真⑥：大書院前の修復前



写真⑦：大書院前の修復後（書院から、西側の池泉の特徴である出入りの多い護岸の景が一望できる状態に改善）

## 溪流部

### 音をたてて流れる溪流の景と土橋の再現

二つの池泉をつなぐ溪流部は、昭和初期の文献に「流れは気持ちよく音を立っている」と記載されていたが、水位が上昇し、水の動きがない状態であった（写真⑧）。そのため、流れ底のかさ上げ等により水位と勾配を改善して音を立てて流れるようにし、損傷した護岸の積み直し等により溪流の景を再現している（写真⑩）。

また、流れにかかるコンクリート橋（施無畏橋）は、老朽による劣化や破損が顕著であったため、大正期の文献を基に土橋として整備した（写真⑧）。

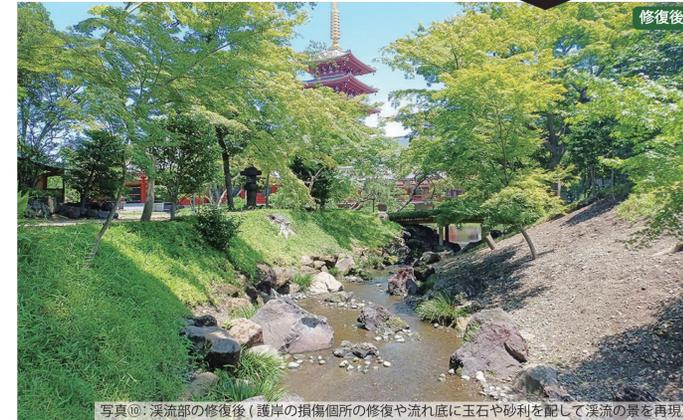


写真⑧：大正期の文献を基に整備した土橋



修復前

写真⑩：溪流部の修復前



写真⑨：溪流部の修復後（護岸の損傷箇所の修復や流れ底に玉石や砂利を配して溪流の景を再現）

## 北側の池泉

### 昭和初期以降に建設された五重塔院と調和した池泉の景の創出

北側の池泉は、庭園内の水源となる、出入りの少ない池泉に「経が島」と呼ばれる大中島を配しており、西側の池泉と対照的な池泉である。池泉南側の建物「方丈茶之間」が観賞の場であるが、成長しすぎた樹木によって眺望が遮られていた（写真⑫）。また、昭和 46 年（1971）に五重塔院が池泉に隣接して建設されて周辺が大きく変化していたため、新たな観賞の場を加えた複数の視点場からの眺めを検証して、五重塔院と樹林に囲まれた静かで落ち着きのある池泉の景を創出している（写真⑪⑬）。



修復後

写真⑪：五重塔院前の修復後



修復前

写真⑫：方丈茶之間前の修復前



写真⑬：方丈茶之間前の修復後（主要な観賞の場である方丈茶之間（写真中央左）から池泉が一望できる状態に改善）